

天皇陛下おことば

令和7年8月15日（金）
日本武道館
全国戦没者追悼式

本日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの
大戦においてかけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新た
にいたします。

終戦以来80年、人々のたゆみない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げら
れましたが、多くの苦難に満ちた国民の歩みを思うとき、誠に感慨深いものがあります。戦
中・戦後の苦難を今後とも語り継ぎ、私たち皆で心を合わせ、将来にわたって平和と人々の
幸せを希求し続けていくことを心から願います。

ここに、戦後の長きにわたる平和な歳月に思いを致しつつ、過去を顧み、深い反省の上に
立って、再び戦争の惨禍が繰り返されぬことを切に願い、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対
し、全国民と共に、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。

令和七年度全国戦没者追悼式総理大臣式辞

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、戦没者のご遺族、各界代表のご列席を得て、全国戦没者追悼式を、ここに挙行いたします。

先の大戦では、三百万余の同胞の命が失われました。

祖国の行く末を案じ、家族の幸せを願いながら、戦場に斃れた方々。広島と長崎での原爆投下、各都市への空襲並びに艦砲射撃、沖縄での地上戦などにより犠牲となられた方々。戦後、遠い異郷の地で亡くなられた方々。今、すべての御霊の御前であって、御霊安かれと、心より、お祈り申し上げます。

今日の我が国の平和と繁栄は、戦没者の皆様の尊い命と、苦難の歴史の上に築かれたものであることを、私たちは片時たりとも忘れません。改めて、衷心より、敬意と感謝の念を捧げます。

未だ帰還を果たされていない多くのご遺骨のことも、決して忘れません。一日も早くふるさとお迎えできるよう、全力を尽くします。

先の大戦から、八十年が経ちました。今では戦争を知らない世代が大多数となりました。戦争の惨禍を決して繰り返さない。進む道を二度と間違えない。あの戦争の反省と教訓を、今改めて深く胸に刻まねばなりません。

同時にこの八十年間、我が国は一貫して、平和国家として歩み、世界の平和と繁栄に力を尽くしてまいりました。

歳月がいかに流れても、悲痛な戦争の記憶と不戦に対する決然たる誓いを世代を超えて継承し、恒久平和への行動を貫いてまいります。未だ争いが絶えない世界にあって、分断を排して寛容を鼓し、今を生きる世代とこれからの世代のために、より良い未来を切り拓きます。

結びに、いま一度、戦没者の御霊に平安を、ご遺族の皆様にはご多幸を、心よりお祈りし、式辞といたします。

令和七年八月十五日

内閣総理大臣 石破 茂

全国戦没者追悼式 関口議長 追悼の辞

令和7年8月15日 日本武道館

本日ここに、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、本追悼式が執り行われるに当たり、参議院を代表し、謹んで哀悼の誠を捧げます。

多くの尊い命が奪われたあの戦争から、80年がたちました。

犠牲となった方々には、大切な暮らしと愛する家族、なによりもかけがえのない未来があったはずです。それらが、なすすべもなく奪われた悲しみは、どれほどの年月がたとうとも、決して語り尽くすことはできません。

私たちは、現在のこの平和が、多くの方々の犠牲によって築かれたものであることを決して忘れることなく、戦争の悲惨さ、平和の大切さを、次世代へと引き継いでいかななくてはなりません。この使命を果たすために全力を尽くし、一心に平和を求め続けていくことを、ここに固くお誓い申し上げます。

結びに、戦没者の御霊の御平安と、御遺族の皆様の御多幸を心よりお祈り申し上げ、私の追悼の言葉といたします。

令和7年8月15日

参議院議長 関口 昌一

追悼の辞

天皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が行われるに際し、謹んで追悼のことばを申し述べます。

数多くの尊い命が失われた先の大戦から八十年の歳月が経過しました。ふるさとを想い、あるいは家族の行く末を案じながら犠牲となられた方々に、心から哀悼の念を表します。また、消えることのない悲しみに耐えてこられた御遺族の御労苦についても、いかばかりかと拝察いたします。

戦後、我が国の国民は、悲惨な体験を教訓として、復興と発展に力を尽くし、自由で豊かな社会を築いてきました。今日私たちが享受している平和は、戦没者の方々の犠牲の上に築かれたかけがえないものです。私たちは、平和の尊さとともに、これを守り続ける責務の重さを後世に語り継いでいかなければなりません。

世界では今なお紛争が後を絶たず、人々が犠牲になる痛ましい知らせを耳にするにつけ、恒久平和の実現はいまだ道半ばであることを痛感します。そうした中、私たち司法に携わる者は、日本国憲法の下、法の支配を通じて人々の自由と権利が守られる平和な社会を実現すべく力を尽くしてまいります。

終わりに、戦没者の方々の御冥福をお祈りし、御遺族の皆様のご平安を心から祈念して、追悼のことばといたします。

令和七年八月十五日

最高裁判所長官

今 崎 幸 彦

追悼の辞

本日ここに、天皇后西陛下の御臨席を仰ぎ、各界代表をはじめ全国各地から遺族の代表が集い、全国戦没者追悼式が厳粛に執り行われるに当たり、戦没者遺族を代表し、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

先の大戦が終わりを告げてから八十年目を迎えました。我が国は、この歳月において、塗炭の苦しみの中から、国民の懸命な努力によって、今では世界有数の民主主義国家となり、平和と自由を享受しております。

しかし、この陰には国を思い、最愛の家族の幸せを願い、故郷の友や山河を懐かしみながら散華なされた多くの戦没者がいることを、私たちは決して忘れることはありません。

私の父は、母が二十三才、私が二才、妹はまだ母のお腹の中るとき、三十一才で亡くなりました。朝鮮で終戦を迎えましたが、帰国を急ぐあまり飛び乗った引揚船でしたが、途中、朝鮮海峡において機雷に接触、沈没したとのことです。

生きて終戦を迎え、家族と共に将来の夢や希望を抱いていた父の無念さは計り知れません。家族の大黒柱を失いながらも、祖父母と母は懸命に家業の農業を続け、その苦勞を子どもたちに感じさせるようなことは全くありませんでしたが、思い返せば、相当な苦勞があったであろうことは想像に難くなく、今では感謝の思いと、当時至らなかった自分への後悔が絶えません。

世界に目を向けますと、今なお、侵略や民族紛争、宗教間の対立などで、多くの人々が犠牲となつていますが、戦後の厳しさを体験している我が国は、今こそ、争いのむなしさ、復興の難しさ、平和の尊さを世界へ訴えることが求められていると感じています。

私たち遺族は、「平和の語り部事業」などを通じて、平和の有難さ、戦いの悲惨さを後世に継承し、戦争のない平和な国に貢献する活動と、御英霊をいつまでもお守りするため、次世代による活動の拡充を目指し努力することを改めてお誓い申し上げます。

本日は、多くの御来賓の参列の下、かくも厳粛に追悼式を挙行していただきましたことに、遺族を代表して心から感謝を申し上げます。

結びに、御英霊の御冥福と御参列の皆様様の御健勝と御多幸を心から祈念申し上げます。追悼の言葉といたします。

令和七年八月十五日

全国戦没者遺族代表 江田 肇